

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	(R7物価高騰対策)重点支援給付金給付事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全市民に対し、現金を給付する。</p> <p>②交付金(現金給付:1人あたり7,000円) 事務費(需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料)</p> <p>③363,088千円(その他25,424千円は、一般財源) (内訳) 交付金:343,637千円(7,000円×49,091人) 事務費:19,451千円 (需用費:1,158千円、役務費:9,293千円、委託料:8,000千円、使用料及び賃借料:1,000千円など)</p> <p>④全市民</p> <p>※物価高騰の影響を受けているのは全市民であり、早急かつ事務費を最低限に抑え支援するため、個人を対象とした現金給付を行う</p>	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策)民間保育所補助事業(食材費補てん分)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> <p>②物価高騰による給食費値上がり分の補填</p> <p>③300円×542人×12ヶ月 (300円は、R7(4,800円)とR5(4,500円)の差額により算出)</p> <p>④民間保育所に通所する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外し、人数には含めていない。</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策)一般管理事業(保育所費)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> <p>②物価高騰による給食費値上がり分の補填</p> <p>③300円×530人×12ヶ月 (300円は、R7(4,800円)とR5(4,500円)の差額により算出)</p> <p>④公立保育所に通所する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策)一般管理事業(小学校費)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> <p>②物価高騰による給食費値上がり分の補填</p> <p>③400円×2465人×11ヶ月 (400円は、R7(4,800円)とR5(4,400円)の差額により算出)</p> <p>④小学校に通学する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。</p>	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策)一般管理事業(中学校費)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> <p>②物価高騰による給食費(牛乳)値上がり分の補填(デリバリー給食対象)</p> <p>③20円×1295人×185本 (20円は、給食実施の中学校への補填400円と同程度の補填とするため、400円÷20日=20円(1本あたり)により算出)</p> <p>④中学校に通学する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。</p>	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策)一般管理事業(関学校給食センター費)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> <p>②物価高騰による給食費値上がり分の補填</p> <p>③400円×389人×11ヶ月 (400円は、R7(小学校4,800円、中学校5,200円)とR5(小学校4,400円、中学校4,800円)の差額により算出)</p> <p>④関給食センターから給食の提供を受ける児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	(R7物価高騰対策)公共施設の光熱水費高騰分への充当①	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(小学校、中学校、保育所等)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②光熱費高騰分 ③17,000千円(その他5,000千円は、一般財源) (令和7年度見込-令和2年度実績=17,000千円) ④小学校、中学校、保育所等公共施設	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	(R7物価高騰対策)公共施設の燃料費高騰分への充当①	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(小学校、中学校、保育所等)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②燃料費高騰分 ③2,435千円 (令和7年度見込-令和2年度実績=2,435千円) ④保育所等公共施設	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	(R7物価高騰対策)公共施設の光熱水費高騰分への充当②	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(斎場、溶融処理施設)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②光熱費高騰分 ③20,000千円(その他8,000千円は、一般財源) (令和7年度見込-令和2年度実績=20,000千円) ④斎場、溶融処理施設等公共施設	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	(R7物価高騰対策)公共施設の燃料費高騰分への充当②	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(斎場、溶融処理施設)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②燃料費高騰分 ③1,059千円 (令和7年度見込-令和2年度実績=1,059千円) ④斎場、溶融処理施設等公共施設	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策追加)民間保育所補助事業(食料費補てん分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填(追加分) ③100円×420人×3ヶ月 (100円は、R7(4,800円)からの増額分) (現時点での人数分(420人)で見込んでいるため、NO.5(542人)とは人数が異なる) ④民間保育所に通所する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外し、人数には含めていない。	R8.1	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策追加)一般管理事業(保育所費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填(追加分) ③100円×501人×3ヶ月 (100円は、R7(4,800円)からの増額分) (現時点での人数分(501人)で見込んでいるため、NO.6(530人)とは人数が異なる) ④公立保育所に通所する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。	R8.1	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策追加)一般管理事業(小学校費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填(追加分) ③350円×2380人×3ヶ月 (350円は、R7(4,800円)からの増額分) (現時点での人数分(2380人)で見込んでいるため、NO.7(2465人)とは人数が異なる) ④小学校に通学する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R7物価高騰対策追加分)一般管理事業(関学校給食センター費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填(追加分) ③350円×381人×3ヶ月(350円は、R7(小学校4,800円、中学校5,200円)からの増額分) (現時点での人数分(381人)で見込んでいるため、NO.9(389人)とは人数が異なる) ④関給食センターから給食の提供を受ける児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含まれていない。	R8.1	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	(R7物価高騰対策)福祉事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の障がい福祉サービス施設に対し、電気料金、ガス料金、ガソリン代及び食料費に係る経費の上昇分について補助する。 ②補助金 ③4,424千円 (内訳) i. 電気料金分:761,850円 単価225円×9ヶ月×定員27人=54,675円 単価135円×9ヶ月×定員245人=297,675円 単価1,625円×9ヶ月×施設数28=409,500円 ii. ガス料金分:144,491円 単価38.5円×9ヶ月×定員27人=9,356円 単価27円×9ヶ月×定員245人=59,535円 単価300円×9ヶ月×施設数28=75,600円 iii. 食料費分:2,831,310円 単価2,895円×9ヶ月×定員27人=703,485円 単価965円×9ヶ月×定員245人=2,127,825円 iv. ガソリン代分:685,800円 単価165円×9ヶ月×施設数4×5台=29,700円 単価415円×9ヶ月×施設数24×5台=448,200円 単価165円×9ヶ月×施設数28×5台=207,900円 ④障がい福祉サービス事業者	R8.2	R8.4以降
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	(R7物価高騰対策)老人福祉一般事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の高齢者福祉サービス施設に対し、電気料金、ガス料金、ガソリン代及び食料費に係る経費の上昇分について補助する。 ②補助金 ③27,827千円 (内訳) i. 電気料金分:3,125,250円 単価450円×9ヶ月×定員630人×1/2=1,275,750円 単価270円×9ヶ月×定員800人×1/2=972,000円 単価3,250円×9ヶ月×施設数60×1/2=877,500円 ii. ガス料金分:574,695円 単価77円×9ヶ月×定員630人×1/2=218,295円 単価54円×9ヶ月×定員800人×1/2=194,400円 単価600円×9ヶ月×施設数60×1/2=162,000円 iii. 食料費分:23,362,650円 単価5,790円×9ヶ月×定員630人×1/2=16,414,650円 単価1,930円×9ヶ月×定員800人×1/2=6,948,000円 iv. ガソリン代分:764,325円 単価330円×9ヶ月×40台×1/2=59,400円 単価830円×9ヶ月×145台×1/2=541,575円 単価330円×9ヶ月×110台×1/2=163,350円 ④高齢者福祉サービス事業者	R8.2	R8.4以降
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	(R7物価高騰対策事業)民間保育所補助費(電気料金分)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の民間保育所等に対し、電気料金に係る経費の上昇分について補助する。 ②補助金 ③280千円 (保育所・認定こども園)40千円×6施設=240千円 (小規模保育事業所)20千円×2施設=40千円) ④保育所3園、認定こども園3園、小規模保育事業所2園	R8.2	R8.4以降
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	(R7物価高騰対策事業)放課後児童クラブ運営費	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の放課後児童クラブに対し、電気料金に係る経費の上昇分について補助する ②補助金 ③960千円 (1支援単位当たり40千円×24支援単位=960千円) ④放課後児童クラブ (公設民営9支援単位・民設民営15支援単位)	R8.2	R8.4以降
19	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	(R7物価高騰対策)公共施設の光熱水費高騰分への充当③	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(小学校、斎場等)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②光熱費高騰分 ③100千円 (令和7年度見込-令和2年度実績=100千円) ④小学校、斎場等	R7.4	R8.4以降